

令和4年9月1日

名寄市長 加藤 剛 士 様

名寄市総合計画審議会
会長 今 井 利 憲

名寄市総合計画（第2次）後期基本計画について（答申）

令和4年4月25日付け名政政第16号により諮問を受けた名寄市総合計画（第2次）後期基本計画について、名寄市総合計画審議会条例（平成29年名寄市条例第33号）第2条の規定により、別紙のとおり答申します。

記

別紙

- 1 答申書
- 2 名寄市総合計画（第2次）後期基本計画

答 申 書

令和4年9月

名寄市総合計画審議会

答 申

本審議会では、令和4年4月25日に「名寄市総合計画（第2次）（以下「総合計画」という。）後期基本計画」について、名寄市長から諮問を受け、審議を行ってきました。

審議の経過につきましては、中期基本計画の検証を行い成果や課題を整理した後、将来人口推計から見た名寄市の現状や市民アンケートの調査の結果、各種関係団体との意見交換やアウトリーチで出された意見などをもとに、それぞれ専門的な見地や市民としての視点から活発に審議を進め、当日参加できない委員からもご意見をいただくなど計8回の会議を重ねてきました。

審議にあたっては、名寄市総合計画（第2次）が平成29年度から令和8年度までの10カ年の計画であり、諮問を受けた後期基本計画については、前期、中期の計画を踏襲しつつ、新型コロナウイルス感染症やデジタルトランスフォーメーション（DX）への対応、持続可能なまちづくり（SDGs実践）や脱炭素社会の実現（ゼロカーボン推進）など、現下の情勢の変化に対応するための取組をはじめ、施策の柱となる「市民と行政との協働によるまちづくり」「市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり」「自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり」「地域の特性を生かしたにぎわいと活力のあるまちづくり」「生きる力と豊かな文化を育むまちづくり」の五つ基本目標を構成する42ある主要施策ごとの現状と課題、後期計画期間の方向性について審議を進め、全ての主要施策と、施策間連携により推進する重点プロジェクトに成果指標（KPI）を定め、目指すべき姿を明らかにするとともに、数値目標の検証による進捗管理を行うことが可能となる実効性のある計画づくりを目指し、別紙のとおり「名寄市総合計画（第2次）後期基本計画」をまとめましたので答申いたします。

なお、厳しい財政状況の下にあつて、複雑・多様化する市民ニーズや公共施設・土地利用のあり方、人口減少・少子高齢化、特に生産年齢人口の減少などに対応するためには、官民連携、政策間・地域間連携を強化するとともに、生涯活躍できる環境づくりを進めることが必要です。

このことから、今後の市政運営においては、名寄市立地適正化計画及び名寄市公共施設等再配置計画に基づき都市機能の集約などコンパクトシティ化を進めるとともに、まちに誇りや愛着を持ち、住み続けたいと思える持続可能なまちづくりに向け、市民と行政との協働はもちろん、近隣・交流自治体や民間団体を含めて連携を図り、庁内の総合的・横断的な取組に加え、誰もが地域の担い手として役割や生きがいを持ち、生涯健康で活躍できる環境づくりを望みます。また、総合計画基本構想に掲げる「人づくり」「暮らしづくり」「元気づくり」の基本理念のもと、「自然の恵みと財産を活かし みんなでつくり育む 未来を拓く北の都市（まち）・名寄」の実現へ向け、本答申の着実な実行による総合的・計画的なまちづくりの推進を望みます。

以上

名寄市総合計画（第2次）
後期基本計画
（答申）

名寄市総合計画審議会

踏まえるべき現下の情勢

現下の情勢

情報通信や交通技術などの飛躍的な発展に伴い、世界の社会経済情勢はグローバル化が急速に進展し、効率化を求め各国が競争力のある分野に注力することで貿易が拡大し、相互に密接・複雑に関連する状態となっており、ある一国の問題が世界中に影響を及ぼす状況にあります。

エネルギーや食料自給率の低い我が国においては、急激な円安による輸入コストの上昇で、エネルギー価格の高騰、原材料高で食料品も影響を受けるなど物価が上昇傾向であり、地方都市においてもその影響は避けられない状況にあります。

現下の情勢は、新型コロナウイルス感染症、Society5.0に向けたデジタル化・未来技術の進展、地球規模の課題解決に向けた国際目標でもあるSDGs（持続可能な開発目標）の広まりや2050年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロを目標としたゼロカーボン社会の実現に向けた取組など、刻々と変化してきています。

これらの課題や情勢の変化に対応するため、本市では次の点に留意し名寄市総合計画（第2次）後期計画の取組を推進します。

■新型コロナウイルス感染症への対応

2020年（令和2年）初頭からの新型コロナウイルスの世界的流行は、地域医療や社会経済活動、学校、保育をはじめ市民生活の多方面において大きな影響を及ぼしています。

感染症の収束は、いまだ先行きが不透明であります。市民の暮らし方や働き方、価値観等の変化を捉えるとともに、国・道の感染症対策の動向等を把握し、感染症防止対策と社会経済活動の両立に向けた取組を推進します。

■デジタルトランスフォーメーション（DX）への対応

近年、IoTやAI（人工知能）、ロボット技術、5Gなどの先端技術による普及が著しく、日々の暮らしや産業活動などのあらゆる場面において実装・活用が進んでいます。

本市においても、医療・福祉・交通・教育など様々な分野でデジタル技術を活用し、市民生活における利便性やサービス品質の向上、業務の効率化を促進するとともに、地域課題の解決に向けたデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進します。

■持続可能なまちづくりへの対応（SDGs の実践）

2015 年（平成 27 年）9 月の国連サミットで 150 を超える加盟国首脳が参加のもと、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が全会一致で採択され、その中核として 17 のゴールと 169 のターゲットからなる「SDGs（持続可能な開発目標）」が掲げられました。

本市においても、総合計画後期基本計画から、SDGs の理念・目標等と照らし合わせて、全ての主要施策に位置づけることで、SDGs の達成の取組を推進します。

■脱炭素社会への対応（ゼロカーボンの推進）

地球温暖化の進行は世界規模での課題であり、2020 年（令和 2 年）10 月に政府より 2050 年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする脱炭素社会の実現を目指すことが打ち出されました。

本市においても、2021 年（令和 3 年）11 月 4 日に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくりに向け、再生可能エネルギー導入計画を策定し、市民、事業者と行政が一体となって、2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロの実現を目指した取組を推進します。

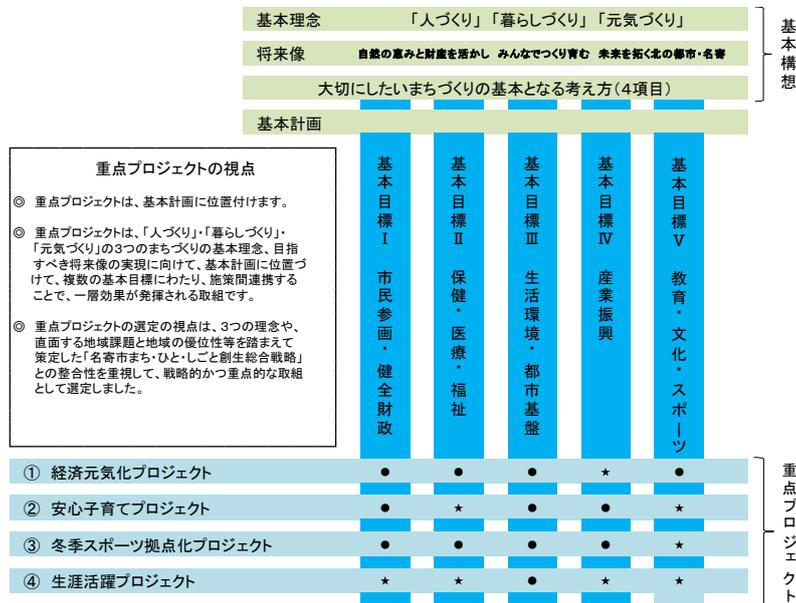
重点プロジェクト

重点プロジェクトの考え方

重点プロジェクトは、基本計画の期間内における主要な取組であり、かつ複数の基本目標(施策の柱)にわたり、施策間連携を図ることで、一層効果が発揮される取組を表すものです。

また、重点プロジェクトの選定の視点は、3つの基本理念や直面する地域課題と地域の優位性等を踏まえて策定した「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を重視して、戦略的かつ重点的な取組として選定しました。

重点プロジェクトと基本構想及び基本計画との関係



(1) 経済元気づけプロジェクト

地域経済の好循環を図り、まちに元気を生み出すため、新たな産業の創出や地域ブランドの確立を促進し、雇用の場・人材の確保、事業継承の取組支援などに努めるとともに、交流・関係人口の拡大に向け、移住・交流の推進に取り組めます。

● 成果指標

指標項目	基準値	目標値
新たに立地した企業数	0 件(2021)	4 件(2023~2026)
新規就農者数	2 人(2021)	7 人(2026)
市内宿泊延数	7.58 万人泊(2020)	11.24 万人泊(2026)
市立大学卒業生市内就職者数	12 人(2021)	20 人(2026)

(2) 安心子育てプロジェクト

安心して子どもを産み育てることができる環境を充実させるために、子育てと仕事の両立支援や子育て家庭への支援などを行ない、少子化対策・人口減少対策の強化に取り組みます。

● 成果指標

指標項目	基準値	目標値
子育て支援センター利用者数	1,388 人(2018)	1,400 人(2026)
待機児童数	6 人(2021)	0 人(2026)
ファミリー・サポート・センター事業利用者数	194 人(2021)	200 人(2026)
全国学力・学習状況調査全科目の結果	—	全科目全国平均以上

(3) 冬季スポーツ拠点化プロジェクト

本市の自然環境・施設環境の強みを活かして、冬季スポーツの拠点化を目指すために、冬季スポーツ合宿・大会誘致と併せて、ジュニア世代の育成強化を推進するとともに、冬季スポーツを通して故郷への誇りと愛着を持てる人材の育成に取り組みます。

● 成果指標

指標項目	基準値	目標値
新規冬季スポーツ大会誘致数	0 大会(2021)	2 大会(2023~2026)
冬季(下半期)スポーツ合宿・大会受入数	6,263 人(2021)	7,500 人(2026)
スポーツ合宿・大会による経済効果	7,884 万円(2021)	9,000 万円(2026)
冬季スポーツ全国大会出場ジュニア選手数	14 人(2021)	15 人(2026)

(4) 生涯活躍プロジェクト

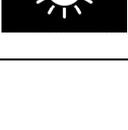
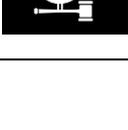
少子高齢化、特に生産年齢人口の減少が進む中、年齢や国籍、性別、障がいのあるなしに関わらず、地域の担い手として参画し、それぞれのライフスタイルに応じて役割や生きがいを持つとともに、生涯健康で活躍できる環境づくりに取り組みます。

● 成果指標

指標項目	基準値	目標値
地域連絡協議会活動事業数	14 事業(2019)	16 事業(2026)
市民講座参加者数(公民館開催)	260 人(2019)	260 人(2026)
市立大学公開講座の開催回数	2 回(2021)	5 回(2026)
介護予防(フレイル予防)教室	754 人(2019)	980 人(2026)

SDGs (持続可能な開発目標)

17 のゴール

アイコン	目標	アイコン	目標
	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		各国内及び各国間の不平等を是正する
	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する		包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		持続可能な生産消費形態を確保する
	すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する		気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の促進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する		持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		



I-1 市民主体のまちづくりの推進

市民の誰もが主体的にまちづくりに参加できる仕組みや、市民自治を確立するための基本的原則を定めた「名寄市自治基本条例」の推進、町内会や地域連絡協議会などのコミュニティ活動を促進させることによって、協働のまちづくりに努めます。

【現状と課題】

市民と行政が協働してまちづくりを推進するためには、積極的な行政情報の公開・提供を行うとともに、広く市民の声を聞きながら相互理解を深めていく広聴活動の充実が必要です。併せて、市民が主体的に地域課題の解決に関わることができる地域コミュニティ組織の活性化が必要です。また、地域活動では町内会員の減少や高齢化などによる担い手不足といった課題があることから、時代に合わせた組織の見直しや人材の確保・育成への支援が必要です。

【後期計画期間の方向性】

地域連絡協議会とコミュニティスクールなど地域課題に対して特色ある取組を行う組織との再編を検討し、地域コミュニティ組織としての体制強化を推進します。また、各媒体の特性を活かした情報の発信・浸透を図るとともに、地域の魅力発信を市民と協働により推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
町内会加入率	73.7% (2021)	74.2% (2026)	市内 72 町内会における加入率
まちづくり推進事業交付件数	3件 (2021)	5件 (2026)	まちづくり推進事業実施件数
市ホームページ閲覧数	285,538 (2020)	400,000 (2026)	年度ごとのホームページアクセス数 (トップページ)
名寄市LINE公式アカウント登録件数	11,425 (2021)	15,000 (2026)	年度末の登録者数

【想定される主な実施計画事業等】

- 地域連絡協議会のあり方の検討
- まちづくり推進事業
- 地域連絡協議会等活動支援事業
- 多様な媒体による広報の推進
- 多様な広聴機会の創出
- プロモーション推進事業

【関係する個別計画】



I-2 人権尊重と男女共同参画社会の形成

人権に関わる意識啓発活動を行い、一人ひとりの人権が尊重される地域づくりを進めます。また、男女が性別にとらわれず、お互いの人権を尊重し、責任を分かち合い、個性や能力を発揮できる社会の実現に向けて、名寄市男女共同参画推進条例の着実な推進に努めます。

【現状と課題】

いじめ・ハラスメント問題や、パートナーからの暴力により心や身体に深い傷を受けたり、高齢・障がい・マイノリティ・国籍による差別など、社会における人権課題が指摘されていることから、市民一人ひとりが自己や他者の人権を守ろうとする人権意識を育む取組が必要です。また、名寄市男女共同参画推進条例の基本理念に基づき、さらなる市民意識の高揚を図るとともに、行政と市民、関係団体などが協力し、女性の活躍推進のための積極的な取組が必要です。

【後期計画期間の方向性】

人権意識の普及・高揚を図るため、国や道、関係機関の取組と連動しながら、人権教育・人権啓発活動を進めます。また、名寄市男女共同参画推進計画における目標の達成に向けた施策の総合的かつ計画的な取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
人権擁護委員数	8人 (2021)	8人 (2026)	市議会の同意に基づく、市からの推薦により、法務大臣が委嘱する人権擁護委員の確保
審議会等委員に占める女性の割合	37.6% (2021)	40%以上 60%以下 (2025)	地方自治法・その他法令、条例・規則等に基づく委員会・審議会等における女性委員の割合
女性委員長のいる審議会等の比率	9.7% (2021)	30.0% (2025)	女性委員長のいる地方自治法・その他法令、条例・規則等に基づく委員会・審議会等の比率

【想定される主な実施計画事業等】

- 人権擁護等事業
- 男女共同参画事業

【関係する個別計画】

- 第3次名寄市男女共同参画推進計画(策定中)



I-3 情報化の推進

ICTに関連した各種情報システムを安定的に運用するとともに、デジタル技術を活用した市民サービスの向上や業務の効率化、デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進に努めます。また、個人情報などの情報資産を確実に保護し、情報セキュリティ施策の効果的な推進に努めます。

【現状と課題】

情報システムのクラウド化により、システム機器やソフトウェア類の安定的な稼働確保及び機器更新、セキュリティ対策を図ることが必要です。また、デジタル社会の到来を見据え、デジタル外部人材を活用しながら、市民生活における利便性やサービス品質の向上、業務の効率化を促進するとともに、キャッシュレス化や公共交通、教育などの地域課題解決に向けたデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進が必要です。

【後期計画期間の方向性】

情報システム機器の安定的な稼働確保及びセキュリティ対策の推進を図るとともに、デジタルトランスフォーメーション(DX)を推進するため、名寄市DX推進計画の実効性を担保したうえで、情報システムの標準化や行政手続オンライン化、デジタルによる業務改善などの取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
情報システムの標準化・共通化	0分野 (2021)	20 分野 (2026)	主要な基幹系 20 業務システムを国の標準仕様に準拠したシステムへ移行
行政手続オンライン化	0 手続 (2021)	27 手続 (2026)	マイナンバーカードを用いて電子申請が可能となるサービス手続数
高齢者等向けスマホ教室の開催	1 回 (2021)	8 回 (2026)	高齢者や障がい者などデジタル格差解消のため、人にやさしいデジタル化の実装
マイナンバーカードの普及率向上	40% (2021)	100% (2026)	マイナンバーカードの普及率向上のため取得しやすい環境の構築

【想定される主な実施計画事業等】

- 名寄市DX推進計画の推進
- 情報システムの標準化・共通化
- 行政手続オンライン化事業
- 地域DX事業の推進
- デジタルデバйд対策
- マイナンバーカードの普及促進

【関係する個別計画】

- 名寄市DX推進計画

I - 4 交流活動の推進

地域資源を生かした交流活動を展開し、魅力あるまちづくりを進めるとともに、国際感覚を持つ人材の育成など、異文化交流を通じた地域の活性化に努めます。また、多様化する移住希望者のニーズを把握し、民間との連携による積極的な情報発信や受入体制の整備に努めます。

【現状と課題】

市民団体等との連携・協力による各種事業の実施に加え、新たにICTを活用した取組により国内外との交流推進を図ってきている。しかし、団体会員の高齢化などが進んでおり、施策の推進を図るため、各団体の活動が安定して行えるよう継続した支援が必要です。また、移住促進では、移住希望者への幅広いニーズに応えられるよう、相談体制、情報発信、受入体制の充実が求められるとともに、ターゲットを絞った支援策の効果・検証及び地域愛の醸成にも繋がる魅力発信の取組が必要です。

【後期計画期間の方向性】

市民団体等を中心とした様々な交流活動を支援することで、幅広い視野を持った人材を育成するとともに、地域の活性化に繋がる取組を推進します。移住促進では、コーディネーターの配置及び地域住民と連携した受入体制の充実を図り、地域との関係性作りや魅力発信の取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
国際交流事業の回数	6回 (2018)	7回 (2026)	相互訪問やオンライン交流など海外との交流機会の回数
交流事業参加者数	364人 (2018)	396人 (2026)	国内外の交流先との交流事業への参加人数(交流人口)
移住件数	13件 (2018)	30件 (2026)	移住サポートによる又は転入アンケートによる移住件数

【想定される主な実施計画事業等】

- 国内交流事業 ■ 国際交流事業 ■ ふるさと会交流事業
- 移住PR事業 ■ 移住推進事業

【関係する個別計画】



I-5 広域行政の推進

道北圏の中核都市であり、北・北海道中央圏域定住自立圏の中心市として圏域の振興発展のため、リーダーシップを発揮するとともに、二次医療圏における唯一の総合病院を有する自治体として、関係市町村との連携強化に努めます。また、交流自治体とのさらなる連携・協力した取組に努めます。

【現状と課題】

圏域全体として人口減少や少子高齢化が進んでいることから、安心して暮らせる地域社会の形成を目指すため、医療・福祉・産業振興・教育分野をはじめ、防災・物流分野などの課題についても圏域市町村を中心にさらなる連携が必要です。また、東京都杉並区との間で経済や子どもの交流に加え、職員の人事相互交流などを実施してきており、さらなる自治体連携を進めることにより都市部と地方のそれぞれが抱える特有の課題の解決を図ることが必要です。

【後期計画期間の方向性】

地域資源を活かした持続可能なまちづくりを目指し、定住自立圏共生ビジョンの着実な推進を図るとともに、新たに連携した取組である広域防災力の向上や物流網効率化に向けた取組等を推進します。また、東京都杉並区を中心とする、交流自治体との新たな連携した取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
市立大学生定住自立圏域内就職者数	12人 (2021)	30人 (2026)	市立大学卒業生の定住自立圏域内での就職者人数
交流自治体との新規連携事業数	3件 (2019~2021)	4件 (2023~2026)	東京都杉並区を中心とする交流自治体との連携事業の創出
物流効率化実証実験参加自治体数	0件 (2021)	4件 (2026)	物流拠点化を目指した実証実験に参加する自治体数

【想定される主な実施計画事業等】

- 定住自立圏推進事業

【関係する個別計画】

- 北・北海道中央圏域定住自立圏共生ビジョン



I-6 健全な財政運営

市民の安全安心な暮らしを支えていくには、健全な財政運営の維持が不可欠であります。将来世代に過大な負担を残さずに、限られた財源を効果的に活用するため、事業の選択と集中を行い、持続可能で健全な財政運営に努めます。

【現状と課題】

本市の財政状況は、自治体財政の健全化を示す財政健全化判断比率の指標においては安全圏にあるものの、人口減少や、少子高齢化に伴う社会保障経費の増加、老朽化した公共施設への対応など、多くの財政的課題が山積しています。真に必要な事業を厳選して行うとともに、基金と公債費を適正に監視し、将来世代に過大な負担を残さず、持続可能な財政運営を維持していくことが必要です。

【後期計画期間の方向性】

限られた財源の中で、多様な行政需要に効果的に対応していくためには、適切な事業の選択が重要です。また、各財政指標を念頭に基金や公債費を適正に管理し、将来世代に過大な負担を残さず、持続可能な財政運営の維持に向けた取組を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
実質公債費比率 将来負担比率	8.2%(2016) 28.6%(2016)	13.0%以内(2026) 90%以内(2026)	財政状況の健全性を表すため、 国が定めた指標
市債の借入	—	市債借入は元金償還 以内に努める(2026)	公共施設を建設するためなどに借 りた市の借金
財政調整基金・減債基 金の残高	38億9千万円 (2016)	18億円以上 (2026)	財源調整機能を有する市の貯金 の残高

※今後、後期計画期間中の事業がある程度固まった段階で、再度の検討・協議が必要

【想定される主な実施計画事業等】

- ふるさと納税の推進

【関係する個別計画】

- 名寄市公共施設等総合管理計画
- 名寄市過疎地域自立促進市町村計画



I - 7 効率的な行政運営

検証や必要に応じた見直しを行い、総合計画・総合戦略の着実な推進を図り、行財政改革推進計画に基づいた、職員の計画的な定員配置を行い、簡素で効率的な組織機構づくりに努めます。また、施設の複合化や民間活力の活用を図り、公民が連携し質の高い行政サービスの提供に努めます。

【現状と課題】

総合計画の実行性を高め、効率的・効果的な行政運営を行うためには、行政評価による成果指標の検証や、ローリング方式による必要に応じた見直しを行う必要があります。また、効率的な行政運営のためには、民間活力の活用や優秀な人材の確保をはじめ、個々の職員は公務員としての倫理観の向上とコンプライアンスの徹底が必要であるとともに、デジタル技術を用いた行政サービスの導入など情勢の変化に素早く対応することが求められています。

【後期計画期間の方向性】

定量的な成果指標の設定及びPDCAサイクルを確立し、検証・必要に応じた見直しを行い、実行性を高めていきます。また、情勢の変化に応じた行政サービスの提供を行うため、官民連携・役割分担を図るとともに優秀な人材の確保・育成に向けた採用・研修の充実を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
職員採用試験受験者数	139人 (2021)	150人 (2026)	名寄市職員採用試験の一般事務職を受験した人数
接遇・公務員倫理・コンプライアンス研修の参加人数	49人 (2021)	60人 (2026)	接遇・公務員倫理・コンプライアンス研修に参加した人数
行政評価により事業の見直しを行った数	11事業 (2020～2021平均)	60事業 (2023～2026)	行政評価でB・C・D評価となった事業数

【想定される主な実施計画事業等】

- 職員採用
- 職員研修

【関係する個別計画】

- 名寄市まち・ひと・しごと総合戦略
- 第2次名寄市行財政改革推進計画
- 名寄市公共施設等総合管理計画



Ⅱ- 1 健康の保持増進

こどもから高齢者まですべての市民の健康づくりを推進し、健康寿命[※]の延伸及び健康格差の縮小を目指し、住み慣れた地域で心豊かに元気で生活できる環境の創出に努めます。

【現状と課題】

健康寿命の延伸を図るためには、本市の死因の約半数を占める、がん・心疾患などの生活習慣病の発症及び重症化の予防に重点をおいた健康づくりの推進や、新型コロナウイルス感染症など新たな感染症に対する迅速かつ適切な対策が必要です。また、地域的な特徴として母子健康手帳交付時における転勤者の割合が約半数を占める中、複雑化・多様化する妊娠・出産・子育てに対し、今後も個々の親子に寄り添った母子健康支援の充実が必要です。

【後期計画期間の方向性】

名寄市健康増進計画「健康なよろ 21(第2次)」に基づき、生涯を通じた健康づくりの推進や感染症対策に努めるとともに、こどもが健やかに生まれ育ち、安心して子育てができるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の一層の充実に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
がん検診受診率(女性のためのがん検診推進事業)	23.5% (2021)	50% (2026)	女性のためのがん検診推進事業(子宮・乳・大腸がん)における受診率の平均
子育て応援プラン作成率	100% (2021)	100% (2026)	子育て応援プランを作成し妊娠期から支援を行った割合
産後ケア事業の利用による問題解決率	100% (2021)	100% (2026)	産後ケア事業を利用するきっかけとなった問題が解決できた割合
麻しん・風しん混合予防接種の接種率	95.2% (2021)	95%以上 (2026)	麻しん・風しん混合予防接種(第1期・2期)の接種率の平均は、蔓延防止を抑制できるとされる国の目標値 95%を維持

【想定される主な実施計画事業等】

■健康づくり運動推進事業 ■母子健康支援・親子教室事業 ■感染症対策事業

【関係する個別計画】

■名寄市健康増進計画「健康なよろ 21(第2次)」 ■名寄市生きるを支える自殺対策計画



II-2 地域医療の充実

市民が生涯を通じて心身ともに健康に暮らしていくために、限られた医療資源を地域全体で効率的に活用していくことで持続可能な地域医療提供体制の構築に努めます。また、地域の医療ニーズを踏まえた医療体制の維持と市立総合病院の診療機能強化を図ることで地域医療の充実に努めます。

【現状と課題】

さらなる人口減少や高齢化率の上昇が見込まれる中、今後も住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、人口構造の変化に対応したバランスの取れた医療提供体制の構築が必要です。引き続き北海道医療計画に定める地域医療構想に基づき、病床機能の分化・連携の促進、在宅医療などの充実、医療従事者の確保・養成等を推進していくとともに、かかりつけ医の充実確保や地域の中核となる市立総合病院においては今後も計画的な運営と経営の効率化に取り組む必要があります。

【後期計画期間の方向性】

病院事業においては令和4年度に策定した経営強化プランに沿って、東病院を含めた病院機能の分化・連携強化や必要な経営強化等の取組を進めます。また、在宅医療・プライマリケアを担う風連国保診療所や民間医療機関とのさらなる連携、かかりつけ医の充実確保に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
医師派遣件数	706 日 (2021)	810 日 (2026)	地域医療支援事業医師派遣数
道北北部医療連携 ネットワークの拡大	18 施設 (2021)	36 施設 (2026)	ネットワーク参加施設数
患者紹介率	27.9% (2021)	33.4% (2026)	退院患者の紹介率
医療スタッフ数	774 人 (2021)	822 人 (2026)	市立総合病院の医療スタッフ数

【想定される主な実施計画事業等】

- 地域医療支援事業の推進
- 道北北部医療連携ネットワークの拡大
- 医療スタッフの充実
- 病院事業経営強化プランの推進
- 手術室増改修事業

【関係する個別計画】

- 病院事業経営強化プラン
- 名寄市第8期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画



Ⅱ-3 子育て支援の推進

安心して産み、育てられる環境の充実と、子ども一人ひとりが平等に生まれ、健やかに育つ環境づくりを地域ぐるみで進めるため、相談・支援体制の充実及び関係機関との連携強化を図り、ここで育て、ここで育ててよかったといえるまちを目指し、子育て支援の推進に努めます。

【現状と課題】

就学前児童数は減少傾向ではありますが、共働き世帯の増加等により、子育てサービスに関するニーズが多様化してきており、子育て支援施策の充実、保育士の確保と併せて認定こども園開設後、老朽化が進んでいる公立保育所の整備が必要です。また、安心して子育てし続けるためには、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談支援や子どもの健全育成のための支援、療育が必要な子どもや家庭に対する支援など、施策・体制の充実が必要です。

【後期計画期間の方向性】

名寄市子ども・子育て支援事業計画の基本理念に基づき、保育環境の充実のほか、子育てと就労が両立できる環境の整備など、多様な子育て支援ニーズへの対応と支援が必要な子どもや家庭に対するサービスの充実を図り、子育て支援施策を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
子育て支援センター利用登録者数	1,388人 (2018)	1,400人 (2026)	年度ごとの利用登録者数
こどもの遊び場の利用者数	1,379人 (2021)	1,440人 (2026)	月ごとの利用者数
ファミリー・サポート・センター事業の利用登録者数	194人 (2021)	200人 (2026)	年度ごとの利用登録者数
待機児童数	6人 (2021)	0人 (2026)	年度ごとの4月1日時点の待機児童数

【想定される主な実施計画事業等】

■待機児童解消緊急対策事業 ■子育て支援センター運営事業 ■こどもの遊び場整備事業

【関係する個別計画】

■名寄市子ども・子育て支援事業計画



Ⅱ-4 地域福祉の推進

すべての市民が互いを支え合う地域共生社会に向けて、住民の福祉を育む心の醸成を進め、民生委員児童委員や社会福祉協議会など各関係機関と連携し、市民が参加しやすい地域福祉社会の体制・環境づくりに努めます。

【現状と課題】

少子高齢化による人口減や価値観の多様化などを背景とし、地域で互いが支え合う意識や連帯感が希薄化しており、地域福祉の根幹である「人と人とのつながり」に大きな課題を抱えています。福祉の支援を必要とする人たちを含めすべての市民が、世代・分野に関係なく市民相互が「共助」できる環境・体制作りと、それを支援する施策が必要です。

【後期計画期間の方向性】

地域福祉の中心となる市民と行政がともに手を携え、それぞれの役割と責任を担っていける仕組みづくりに取り組み、誰もが安心して健やかに暮らせるよう、「自立と共生」の地域社会づくりを進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
町内会ネットワーク事業 参加町内会数	52 町内会 (2021)	72 町内会 (2026)	年度ごとの参加町内会数
民生委員児童委員連絡 調整回数	2,209 件 (2019)	2,650 件 (2026)	行政他関係機関への年間相談件数

【想定される主な実施計画事業等】

- 町内会ネットワーク事業
- 社会福祉協議会運営事業費補助金
- 生活困窮者自立支援事業
- 低所得者の冬の生活支援事業(福祉灯油支援事業・冬の生活支援事業)

【関係する個別計画】

- 第3期名寄市地域福祉計画



Ⅱ-5 高齢者施策の推進

明るく活力ある高齢社会の実現を目指し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、その人の状態に応じて医療・介護・予防・住まい及び生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築に努めます。

【現状と課題】

65歳以上の高齢者数は、令和3年(2021年)10月末現在で8,784人、高齢者数における後期高齢者の占める割合は54.6%ですが、令和7年(2025年)には61.7%まで上昇すると見込まれています。高齢者が安心して暮らし続けるためには、切れ目ない医療と介護の整備を継続するとともに、介護人材の確保やフレイル状態を予防するための介護予防事業の拡充など、課題解決に向けた取組が必要です。

【後期計画期間の方向性】

名寄市高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画の基本目標である「市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり」の実現に向けて、「地域包括ケアシステム」の深化を図る取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
介護予防(フレイル予防)教室参加人数	754人 (2019)	980人 (2026)	年毎の予防教室の参加延べ人数
医療介護連携情報共有ICT事業参加事業所数	58事業所 (2021)	65事業所 (2026)	ICTネットワーク参加事業所数 (医療機関、介護事業所)
認知症サポーター養成講座受講者数	313人 (2019)	400人 (2026)	年毎の養成講座の受講者数

【想定される主な実施計画事業等】

■一般介護予防事業 ■認知症総合支援事業 ■介護予防・生活支援サービス事業 ■医療介護連携情報共有ICT事業 ■生活支援ハウス設置事業

【関係する個別計画】

■名寄市第8期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画



Ⅱ-6 障がい者福祉の推進

障がいがある人もない人も地域で安心して暮らすことができるように、市民や関係機関と連携して、地域の支援体制の充実に努めます。

【現状と課題】

障がい福祉サービスの充実に伴い、障がいがあっても住み慣れた地域で安心して暮らすことを希望する人が増え、また、障がい者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、相談や緊急時の対応等の機能を備えた「地域生活支援拠点等」の仕組みが求められています。令和2年度に開設した基幹相談支援センターにより、障がい者のニーズに対応した様々な支援を行い、今後も「名寄市障がい者福祉計画」「名寄市障がい福祉実施計画」に基づき、障がい福祉施策を推進する必要があります。

【後期計画期間の方向性】

障がいのある人が必要なサービスを利用しながら住み慣れた地域で、安心した生活が送れるよう、障がい者のニーズに対し、適切な対応ができるよう相談支援体制の充実とともに、社会福祉協議会をはじめ関係機関が連携し、地域全体で支えるサービス提供体制の充実に努める取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
重度障害者ハイヤー料金助成事業タクシーチケット使用率	55.7% (2021)	65% (2026)	交付者に対する使用率 (チケット交付枚数に対する使用枚数)
障がい者雇用率	2.80% (2021)	2.90% (2026)	労働者数に対する障がい者の数
地域活動支援センター利用者数	1,879人 (2021)	2,500人 (2026)	障がいのある人の日中の活動をサポートする機関である地域活動支援センター年間利用延べ人数

【想定される主な実施計画事業等】

■成年後見制度利用支援事業 ■グループホームの設置促進 ■重度障害者ハイヤー料金助成事業 / 重度視力障害者電話料助成事業 ■基幹相談支援センター事業 ■地域生活支援事業

【関係する個別計画】

■第3次名寄市障がい者福祉計画 ■第6期名寄市障がい福祉実施計画

Ⅱ-7 国民健康保険

市民の医療に対する安心と信頼を確保するとともに、医療費の適正化等に向けた取組を推進し、国民健康保険制度を将来にわたり持続可能なものとするよう努めます。

【現状と課題】

これからの国民健康保険制度においては、財政運営の責任主体である北海道とともに、保険税の平準化や事務の広域化を一体的に進めるとともに、医療費適正化など加入者の負担軽減につながる取組を推進しながら、財政運営の安定化や効率化に取り組む必要があります。

【後期計画期間の方向性】

生活習慣病の早期発見や重症化予防等の保健事業により、医療費の適正化と加入者の健康増進を図り、国民健康保険事業の安定健全化に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
特定健診の受診率	29.0% (2021)	60% (2026)	年度ごとの特定検診受診率

【想定される主な実施計画事業等】

- データヘルス計画に基づく特定健診・特定保健指導

【関係する個別計画】

- 第2期名寄市保健事業実施計画(データヘルス計画) ※第3期(2024～2029)



Ⅲ- 1 環境との共生

公害のない生活環境の保全に努めるとともに、「名寄市ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、国や北海道との連携による、市民と自然と環境に配慮した取組の推進により2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に努めます。また、霊園、墓地、火葬場の計画的な整備と維持管理に努めます。

【現状と課題】

気候変動の影響により猛暑や台風、集中豪雨など地球温暖化に起因するといわれる自然災害が頻発、激甚化しており、「名寄市ゼロカーボンシティ宣言」に基づく脱炭素社会の実現に向けた取組が必要です。また、引き続き公害の防止に向けた取組が必要です。加えて、火葬場、墓地・霊園の老朽化が進行していることから、計画的な修繕を含めた施設の適切な維持管理が必要です。

【後期計画期間の方向性】

「名寄市ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、再生可能エネルギーの導入可能性調査等、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めます。定期的な河川の水質分析調査を実施するなど公害のない環境の保持に向けた取組を進めます。火葬場、墓地・霊園の計画的な整理・修繕、維持管理を進めます。

【主な成果指標】

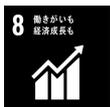
指標項目	基準値	目標値	説明
市事務事業における二酸化炭素排出量	25,595t (2020)	24,551t (2026)	第4次名寄市地球温暖化防止実行計画(事務事業編)における市事務事業に係る二酸化炭素排出量削減目標値
公共施設照明のLED化	12施設 (2021)	31施設 (2026)	公共施設照明のLED化を行った施設数

【想定される主な実施計画事業等】

- 温暖化対策事業

【関係する個別計画】

- 第4次名寄市地球温暖化防止実行計画(事務事業編)



Ⅲ- 2 循環型社会の形成

循環型社会の形成を目指し、リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再資源化)の3R運動を推進します。また、ごみの出し方や減量化に向けた啓発などの環境美化運動に取り組むとともに、効率的な収集と適正な処理を行うため、施設の適正な運用・整備に努めます。

【現状と課題】

大量生産・大量消費・大量廃棄という環境負荷の大きな社会システムとなっていることから、3R運動を基本とした循環型社会の形成に向けた施策の推進と、市民・事業者・行政の協働による取組が必要です。一般廃棄物中間処理施設の老朽化が進んでおり、名寄地区衛生施設事務組合や関係市町村と、次期処理施設の供用開始に向けた協議を進めています。また、不法投棄されたごみが道路や公園などに目立つことから、環境美化の推進に向けた取組が必要です。

【後期計画期間の方向性】

3R運動を推進するため、再生資源集団回収事業をはじめ、啓発活動や市民周知等に取り組み、資源の有効活用及び最終処分場の延命化を図ります。また、市民と協働による環境美化運動に取り組むとともに、次期一般廃棄物中間処理施設の供用開始に向けて関係市町村との協議を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
ごみ排出量実績	8,429t (2018)	7,896t (2026)	年度ごとの炭化ごみ・埋立ごみ・粗大ごみの量
リサイクル実績	1,344t (2018)	1,266t (2026)	年度ごとのプラスチック製容器包装類やペットボトル等資源化ごみの収集量
再生資源集団回収事業実績	326t (2018)	272t (2026)	再生資源集団回収事業の回収量

【想定される主な実施計画事業等】

- 再生資源集団回収奨励金交付事業
- 次期処理施設の整備の検討
- 分別・資源化啓発事業
- 炭化センター・衛生センター・最終処分場維持管理費負担事業

【関係する個別計画】

- 一般廃棄物処理広域化基本計画
- 名寄市分別収集計画
- 名寄地域循環型社会形成推進地域計画

Ⅲ-3 消防

市民の防火意識の高揚を図るとともに住宅火災での逃げ遅れによる死傷者ゼロを目標に住宅用火災報知器設置率の向上に努めます。また、市民の安全安心を守るため、消防(救急)車両及び119番通報の要となる通信指令台等資機材の更新を図るなど消防力の強化に努めます。

【現状と課題】

住宅用火災警報器について、約2割の未設置世帯や既設世帯への維持管理に係る対応もあるため、継続的な住宅防火対策の啓発が必要です。また、消防力の整備指針に基づき特殊な消防(救急)車両の定期的な整備・点検による適正な管理及び計画的な更新を行うとともに、119番通報の要となる通信指令台等資機材の更新に向けた検討及び財源確保が必要です。さらに、市民の安全安心を守るため関係機関と連携し、総合的に対応できる体制の構築が必要です。

【後期計画期間の方向性】

住宅用火災警報器の設置推奨を行うとともに、取替えなどの維持管理について広報活動を推進します。また、財源の確保を含め適宜見直しを行いながら消防車両や通信指令台等資機材の更新を図り、消防活動体制の維持・充実に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
消防車両の更新台数	4台 (2019~2022)	4台 (2023~2026)	後期計画期間中に更新計画がある消防車両台数
住宅用火災警報器設置率	85% (2022)	100% (2026)	市内における住宅用火災警報器設置率
高機能消防指令システムの更新	1基 (2022)	1基 (2026)	後期計画期間中に更新計画があるシステム更新基数

【想定される主な実施計画事業等】

- 住宅防火対策・広報推進事業

【関係する個別計画】

- 名寄消防署消防自動車等の整備計画
- 上川北部消防事務組合住宅用火災警報器設置・維持管理対策実施計画



Ⅲ- 4 防災対策の充実

激化する自然災害に備え、被害を最小限とするため、防災体制の充実強化や情報伝達手段の確保対策、関係機関との連携強化を図ります。また、市民の防災意識の高揚、自助・共助力の向上による避難対策の充実など、想定される災害に対する地域防災力の向上に努めます。

【現状と課題】

自然災害の激化に備えるため、「減災」の考え方を基本とする対策や国が示した「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組の推進が必要です。特に、大規模水害に対し迅速・確実な避難行動を促進するため、まるごとまちごとハザードマップの取組の推進が必要です。

また、災害対応設備などの充実に加え、護岸や堤防整備、川底の掘削などのさらなる治水事業が必要です。

【後期計画期間の方向性】

市民の防災の知識及び意識の向上を図る取組を推進し、確実な避難行動が行われるよう平時からの取組を継続します。また、災害発生に備え防災資機材の整備・更新を図るとともに、関係機関との連携強化及び関係者の研修を充実し、地域防災力向上に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
名寄市防災訓練	年1回 (2021)	年1回 (2026)	防災訓練や防災セミナーの実施回数
自主防災組織の設立団体数	27 団体 (2021)	31 団体 (2026)	町内会単位での自主防災組織の設立件数
職員研修の実施件数	年1回 (2021)	年1回 (2026)	職員を対象とした防災研修の実施回数

【想定される主な実施計画事業等】

- まるごとまちごとハザードマップ(避難場所等の看板設置、避難場所等への案内表示板の設置)
- 広域防災拠点の整備検討 ■名寄市防災訓練

【関係する個別計画】

- 名寄市地域防災計画



Ⅲ- 5 交通安全

交通事故のないまちづくりに向けて、幼児から高齢者まで体系的な交通安全意識の普及・啓発に努めます。また、市道の白線補修や危険箇所の注意を呼びかける看板設置など道路交通環境の整備を図るとともに、積雪寒冷地の地域特性に応じた冬期間の安全対策の充実に努めます。

【現状と課題】

市内においては、交通事故の発生件数は減少傾向となる中、事故における高齢運転者の構成率は上昇傾向にあるなど、交通事故の発生状況が変化してきていることから、交通安全意識の高揚・啓発推進のほか、道路の白線補修や市街地の交通環境の変化に伴う注意・警告看板の設置など、道路交通環境の整備、積雪寒冷地の地域特性に応じた交通安全対策が必要です。また、街頭啓発・広報活動などを中心に、関係団体・市民が一体となった交通安全運動の推進が必要です。

【後期計画期間の方向性】

関係機関・団体と協力しながら家庭・学校・職場・地域など、幼児から高齢者まで段階的・体系的に交通安全教育活動を実施するほか、街頭啓発、交通安全グッズの配布、市道白線の補修、危険箇所注意看板の設置など、道路交通環境の整備に努め、交通安全の取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
24 時間交通事故死者数	0人 (2021)	0人 (2026)	交通事故起因による 24 時間以内の死者数
交通事故による負傷者数	17人 (2021)	減少	市内で発生した交通事故による負傷者数
交通事故発生件数	17件 (2021)	減少	市内で発生した交通事故数

【想定される主な実施計画事業等】

- 交通安全推進事業

【関係する個別計画】

- 第 11 次名寄市交通安全計画



Ⅲ- 6 生活安全

犯罪のない安全で安心して暮らせるまちを目指し、関係機関・団体などとの連携を密にし、適切な情報の提供と防犯意識の高揚に努めます。また、防犯・安全対策として青色回転灯車両の整備や啓発活動に努めます。空家対策では、適正管理を促す啓発活動や関係者への連絡等に努めます。

【現状と課題】

地域コミュニティの希薄化や価値観の多様化などによる地域社会の防犯機能低下や、犯罪の多様化・巧妙化が進んでいることから、関係機関・団体、地域と連携を密にした防犯体制の強化など、市民が安全で安心して生活できる社会の形成に向けた取組が必要です。また、全国的に適正に管理されていない空家が社会問題となっており、本市においても適正管理に向けた啓発や、危険や悪影響を及ぼしている空家等の改善に向けた取組が必要です。

【後期計画期間の方向性】

地域や関係機関・団体と連携し、安全確保のため情報共有・収集と提供により安全意識の高揚を図りながら防犯意識の向上に取り組めます。また、名寄市空家等対策計画に基づき、空家などに関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
刑法犯認知件数	52 件 (2021)	減少	北海道警察公表する市内で発生した犯罪発生件数
空家に関する苦情件数	37 件 (2021)	減少	市内の空家に関する苦情件数

【想定される主な実施計画事業等】

- 生活安全事業

【関係する個別計画】

- 名寄市空家等対策計画



Ⅲ- 7 消費生活の安定

消費者の利益の擁護及び増進のため、各種情報の提供や出前講座を含めた講演会の開催、消費者団体の活動支援など、市民の消費生活の向上に努めます。また、相談体制の充実による消費者の救済支援に努めます。

【現状と課題】

全国的に特殊詐欺の被害や、消費トラブルが多く発生している状況にあることから、相談体制の強化を図るとともに、適切な情報の提供や団体などと連携した啓発活動を進めていく必要があります。また、不適切な商品表示により、消費者の利益が損なわれないよう、商品の品質や機能、価格などの情報が正しく表示されているかを監視する必要があります。

【後期計画期間の方向性】

相談体制の強化を図るとともに、適切な消費者情報の提供やセミナー、出前講座を開催するなど消費者教育を推進します。また、物価の動向や商品の適正表示などの調査活動を行うとともに、消費者意識の向上に向けた市民活動の支援を行い、消費生活の安定に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
センター情報の発信	24回 (2017~2021平均)	24回 (2026)	相談事例を基にした消費生活センター情報による注意喚起情報の発行回数
セミナー・講座参加者数	781人 (2020~2021平均)	800人 (2026)	セミナーや講座への参加者数
相談員の研修会へなどの参加回数	17回 (2020~2021平均)	20回 (2026)	国・道・消費者協会などが開催する相談員研修会への参加

【想定される主な実施計画事業等】

- 消費生活センター運営事業

【関係する個別計画】



7 エネルギーをみんなに
もてかかろう



10 人や国の不平等
をなくそう



11 住み続けられる
まちづくりを

Ⅲ- 8 住宅の整備

住宅関連計画に基づき安心して快適な住環境の整備を促進し、公営住宅の修繕や建替えなど、市民のニーズを踏まえた適正な整備と管理に努めます。また、耐震診断・耐震改修に対する支援や民間住宅の整備に関する情報提供に努めます。

【現状と課題】

公営住宅は、建物や設備の老朽化に加え、高齢入居者の増加や継続的に一定数の空家を管理するなどの課題があるなか、居住誘導区域内への移転や管理戸数の縮減を進めています。今後も、住宅セーフティネットの役割を継続し、安心して生活できる住環境に改善をしながら、整備を進めていく必要があります。また、民間住宅では、耐震基準を満たさない住宅もあり、安全安心な住環境の確保のため、耐震性能や住宅の品質・性能の向上への取組が必要です。

【後期計画期間の方向性】

低額所得者など住宅困窮者の住まいになる公営住宅は、少子高齢化やニーズ変化に対応した改修等事業や修繕で住環境の整備を進めるとともに、民間住宅は、良好な住環境を得られるように、耐震化の支援や脱炭素社会に向けた情報提供などの取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
公営住宅の管理戸数	785 戸 (2021)	653 戸 (2026)	将来の住宅確保用配慮者など市営住宅の入居資格世帯数を推計した値
公営住宅の整備戸数	366 戸 (2021)	567 戸 (2026)	建替えや改修事業により、住環境や耐久性の向上を図った住宅戸数
住宅の耐震化率	79.4% (2020)	95.0% (2026)	耐震基準を満たす住宅の割合

【想定される主な実施計画事業等】

■住宅関連計画策定業務 ■公営住宅整備事業 ■公営住宅長寿命化等事業 ■耐震改修促進事業

【関係する個別計画】

■名寄市住宅マスタープラン(第2次) ■名寄市公営住宅等長寿命化計画(令和4年改定版)
■第3次名寄市耐震改修促進計画

Ⅲ- 9 都市環境の整備

人口減少などを見据えた新たな都市計画を進めるため、公園など社会資本の維持管理を行うとともに、都市機能の集約やコンパクトな市街地形成の推進を図るため、公共施設等の再配置の検討を進めます。また、自然豊かな景観保全を実施できるよう緑化・景観への意識の高揚に努めます。

【現状と課題】

近年の社会情勢の変化や、公共施設等の再配置も視野に入れた基本的な方針となるよう、「都市計画マスタープラン」の見直しを終え、新たに策定した「名寄市立地適正化計画」及び「名寄市公共施設等再配置計画」に基づき、持続可能な都市を実現するため、都市機能の集約など、コンパクトシティ化を推進する必要があります。また、美しい街並み形成のため緑化木の維持管理や、街路灯のLED化による明るいまちづくり、都市公園のさらなる魅力向上に資する改修が必要です。

【後期計画期間の方向性】

持続可能で集約型のまちづくりを進めるため都市機能を公共交通でアクセスしやすい配置とする施設計画を進めるとともに、町内会との協働による緑や花の景観整備や、安全安心な都市環境につながる街路灯のLED化、人々が賑わい交流の場となる公園の計画的な改修や補修を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
都市機能誘導区域への公共施設誘導件数	-	1 (2023~2026)	老朽化施設の統廃合に合わせた都市機能誘導区域内での拠点施設整備数
街路灯のLED化率	76.1% (2021)	90.5% (2026)	都市整備課の所管する街路灯に占めるLED化の割合
都市公園の改修事業完了数	-	4 (2023~2026)	市民アンケートをもとに計画した4つの大きな都市公園改修事業完了数

【想定される主な実施計画事業等】

- 公園長寿命化事業
- 街路灯調査業務(仮称)

【関係する個別計画】

- 名寄市都市計画マスタープラン
- 名寄市立地適正化計画
- 都市再生整備計画
- 名寄市公共施設等再配置計画
- 名寄市公園施設長寿命化計画



Ⅲ- 10 上水道の整備

水道施設の適正な管理と配水管網整備や老朽管更新を図り、水道水の安定供給を確保します。また、水源の水質保全維持のため、水質汚染源の調査や監視を行うとともに、将来にわたり安定した事業運営に向けて、経営の健全化に努めます。

【現状と課題】

上水道事業は、第2期拡張事業による水道未整備地区への配水管新設等の整備や水道水を安定供給するため、施設の整備・更新を継続してきていますが、平成31年4月に給水人口の減少による料金収入の減少に対応するため、平均改定率11.02%の値上げとなる料金改定を行いました。今後も減収が予想されますが、施設の老朽化に対応するためには、名寄市水道事業経営戦略に基づき、経営の効率化と健全化を推進し、経営基盤の強化を図ることが必要です。

【後期計画期間の方向性】

水道水の安定供給確保のため、令和6年度以降の料金水準について議論を進め、適切な維持管理と計画的な改修更新を行うため事業を見直し、水道事業経営戦略を改定します。また、水質の保全維持のため、水質汚染源の調査・監視の強化、水源井戸の改修など適正な維持管理に努めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
老朽管更新整備	7路線 (2021)	13路線 (2022～2026)	耐用年数を経過した配水管を更新した路線数
浄水場など施設改修	10件 (2021)	22件 (2022～2026)	浄水施設などの改修件数
経常収支比率	104.77% (2021)	100.55% (2026)	経常費用が経常収益によって、どの程度賄われているかを示す指標
料金回収率	95.66% (2021)	91.83% (2026)	給水に係る費用が、どの程度水道料金収入で賄われているを表す指標

【想定される主な実施計画事業等】

■上水道第2期拡張事業(給水区域拡張のための送水管新設整備等) ■名寄市水道事業経営戦略の推進

【関係する個別計画】

■名寄市水道事業経営戦略 ■名寄市上水道事業第2期拡張計画



Ⅲ- 11 下水道・個別排水の整備

老朽化した下水道施設の修繕や更新を計画的に実施し、施設の長寿命化を図るとともに効率的な維持管理により清潔で快適な生活環境の保全に努めます。また、農村地区では、個別排水処理施設の整備を推進し水洗化の普及向上に努めます。

【現状と課題】

供用開始以来稼働している名寄・風連両地区の下水道施設の計画的な施設更新と効率的な維持管理が必要です。また、郊外・農村地区の合併浄化槽の普及率向上に向けて、個別排水処理施設整備を継続して取り組むことが必要です。令和2年度には公営企業会計への移行と、名寄市下水道事業経営戦略の改定を行っており、人口減少に伴う使用料収入の減少に対応するため、経営の効率化と健全化を推進し、経営基盤の強化を図ることが必要です。

【後期計画期間の方向性】

令和4年度に2期目となる名寄市公共下水道ストックマネジメント計画を策定し、個別排水処理施設整備事業と連携した生活排水施設の整備を推進します。また、コスト縮減による業務の効率化を図り、令和6年度以降の適正な使用料水準について議論を進め、下水道事業経営戦略を改定します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
ストックマネジメント計画の進捗率	0.0% (2022)	80% (2026)	管渠及び処理場施設の改築更新を行うため、2期目のストックマネジメント計画をR5からR9までの5か年計画で策定
合併浄化槽の普及率	79.4% (2021)	88% (2026)	合併浄化槽の人口普及率
経常収支比率	103.11% (2021)	104.45% (2026)	使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標
経費回収率 (公共下水道事業)	123.47% (2021)	116.05% (2026)	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標

【想定される主な実施計画事業等】

■ 公共下水道事業 ■ 個別排水処理施設整備事業 ■ 名寄市下水道事業経営戦略の推進

【関係する個別計画】

■ 名寄市公共下水道事業基本計画 ■ 名寄市下水道事業経営戦略
■ 名寄市生活排水処理基本計画



Ⅲ- 12 道路の整備

国道や道道の整備促進の要望や生活道路の計画的な整備・維持管理、幹線道路を中心とした交通ネットワークの整備、雪に強い除排雪体制の確立を図り、安全で快適な生活環境の整備に努めます。また、橋梁の定期的な点検を実施し、適正な維持修繕に努めます。

【現状と課題】

整備済の国道や道道の再整備や歩道の未整備区間の整備に向けて継続した要望活動が必要です。また、市道は、整備済の舗装面や橋梁自体の老朽化が進行していることから、定期的な点検や維持修繕が必要であり、とりわけ生活道路は未改良道路が多く、排水未整備道路もあることから、計画的な整備が必要です。さらに、雪に強い除排雪体制を確立するため、大型機械の更新及び増強のほか、除排雪に携わる担い手確保などソフト面での支援が必要です。

【後期計画期間の方向性】

国道や道道は、整備促進の要望活動を継続し、老朽化した市道や橋梁は、交付金事業等の活用により計画的に点検調査、整備、維持管理を推進します。また、除排雪体制の確立に向けて大型機械の更新及び増強を図るとともに、担い手育成・確保支援などの取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
幹線道路の整備延長	1,327m (2021)	4,336m (2023~2026)	計画期間内の幹線道路整備延長
市街地・郊外地の道路整備延長	567m (2021)	4,924m (2023~2026)	計画期間内の生活道路整備延長
補修橋梁数	2橋 (2021)	11橋 (2023~2026)	計画期間内の長寿命化計画で策定した修繕すべき橋梁数
除雪機械更新台数	1台 (2021)	4台 (2023~2026)	計画期間内の除雪機械更新台数

【想定される主な実施計画事業等】

- 郊外幹線道路の整備
- 都市計画道路の整備
- 市街地の道路整備
- 郊外地の道路整備
- 除排雪のあり方の検討
- 市道除雪事業
- 市道排雪事業
- 橋梁長寿命化整備事業

【関係する個別計画】

- 名寄市舗装個別施設計画
- 名寄市橋梁長寿命化修繕計画



Ⅲ- 13 地域公共交通

市民生活と経済活動に必要な不可欠な鉄道やバスなどの公共交通機関の維持確保及び利便性確保を図るとともに、地域ニーズに合わせた交通手段の活用についての検討並びに利用促進に努めます。

【現状と課題】

地域公共交通は人口減少や交通体系の多様化により利用者の減少傾向にあり、バス路線が減便される状況にあります。子どもや学生、高齢者や自動車運転免許を所持しない方の移動手段を確保することが必要です。また、鉄道においてはシカやクマなど線路内侵入に起因する接触事故が多発していることに加え、大雨や降雪が見込まれた段階での運休決定が顕著となっており、代替の交通手段も含めた安定的な運行の確保が必要です。

【後期計画期間の方向性】

バス路線については自家用車だけに依存しない、需要量や市民ニーズに見合った新たな交通モードへの転換を推進します。また、鉄道交通網の維持存続に向けては、宗谷本線活性化推進協議会の取組を中心に、これまでの利用促進策に加え、宗谷本線の多様な活用方法の検討を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
多様な交通手段の検討	0路線 (2021)	1路線 (2026)	自家用車だけに依存しない新たな交通モードの導入
バス利用の促進	19万人 (2018~2021 平均)	19万人 (2026)	市内運行バス利用者数(令和3年度(2021年度)利用水準の確保)

【想定される主な実施計画事業等】

- 宗谷本線維持存続に向けた活動の推進
- 地域の需要量を考慮した交通モードの検討
- バス路線の維持・確保

【関係する個別計画】

- 名寄市地域公共交通網形成計画



IV-1 農業・農村の振興

豊かで活力ある農業・農村の持続的な発展に向けて、収益性の高い農業経営の確立や多様な担い手の確保・育成、人と自然にやさしい農業の推進、豊かさと活力ある農村の構築に努めます。

【現状と課題】

水田活用の直接支払交付金制度の改正やTPP11 協定など社会経済情勢が大きく変化してきており、生産基盤の整備や農畜産物の安定生産などによる収益性の高い農業の確立、法人化による経営強化などが必要です。また、農家数が減少する中、地域コミュニティの維持を図るためにも多様な担い手の育成・確保が必要です。さらに、農業・農村の持続的な発展に向けて、環境保全や農業・農村の多面的機能の発揮が求められるとともに、食育の推進や有害鳥獣などへの対応が必要です。

【後期計画期間の方向性】

農業・農村振興条例及び第2次農業・農村振興計画(後期実施計画)に基づき関係機関・団体と連携し、多様な農畜産物の生産を維持し、収益性の高い農業経営の確立、持続可能な農業経営の促進、担い手の育成と確保を目指すとともに、豊かな農業・農村の構築を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
新規就農者数	2人 (2021)	7人 (2026)	年度ごとの新たに就農する農業後継者・新規参入者
1頭あたり平均生乳生産量	9,465kg (2021)	9,560kg (2026)	JAに出荷される生乳生産量から算出
法人経営体	34 (2021)	37 (2026)	法人経営体の総数
食育に関心がある市民の割合を増やす	86.1% (2021)	90% (2026)	アンケート調査において「食育に関心がある」と回答する人の割合

【想定される主な実施計画事業等】

■畜産振興近代化事業 ■農業振興センター事業 ■労働力確保対策事業 ■農業後継者支援事業 ■新規就農者確保対策事業 ■有害鳥獣駆除対策事業 ■環境保全対策事業

【関係する個別計画】

■第2次名寄市農業・農村振興計画 ■第4次名寄市食育推進計画 ■名寄市農業振興地域整備計画



IV-2 森林保全と林業の振興

森林は、木材利用のほか、国土保全や水源涵養機能などを有しており、この機能が十分発揮されるよう、市有林及び私有林の計画的な間伐や伐採、造林など適正管理に努めます。また、林業に従事する担い手育成・確保に努めます。

【現状と課題】

林業の担い手不足が進んでいるため、離職防止策と併せて多角的な視点から新規就業者の確保に向けた取組が必要です。市有林においては、人手不足に加え全道的な苗木不足から樹種に偏りが生じており、植林作業が短期間に集中することから、森林経営計画の見直しが必要です。私有林においては、施業集約化と高性能な林業機械・先進的な技術の導入による森林施業の効率化が必要です。

【後期計画期間の方向性】

私有林所有者の森林経営計画への加入を促進し、施業集約化を進めます。また、森林環境譲与税の活用により森林施業の効率化を図るとともに、民間事業者との連携等による新規就業者の確保と離職防止策として労働環境の改善等の取組を推進します。

【主な成果指標】

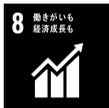
指標項目	基準値	目標値	説明
森林作業員就労人数	19人 (2021)	22人 (2026)	森林整備担い手対策推進事業で市が負担する森林作業員の人数
私有林人工林除間伐実施面積	131ha (2021)	131ha (2026)	私有林における除伐、切捨間伐及び搬出間伐の実施面積
私有林の森林経営計画加入率	76% (2021)	80% (2026)	私有林の森林経営計画加入率
市有林皆伐面積	17.57ha (2021)	15ha (2026)	市有林における皆伐の実施面積

【想定される主な実施計画事業等】

■ 林業担い手対策推進事業 ■ 私有林森林整備等事業 ■ 市有林造林事業

【関係する個別計画】

■ 名寄市森林整備計画 ■ 森林経営計画



IV-3 商業の振興

中小企業の振興や経営基盤の強化、経済団体の機能強化を図るため、企業活力を強化する様々な取組や空き店舗対策など各種支援制度の充実により、起業や事業承継を後押しするとともに、経済団体や金融機関などと連携し、地域内の経済循環による地域経済の活性化に努めます。

【現状と課題】

大型店の進出、消費者ニーズの多様化、後継者不足などにより事業所数は減少し、中心市街地に限らず市内全体で経済活動が縮小したため、活気が失われつつありました。しかし、中小企業振興条例に基づく支援メニューの拡充・緩和を行い、中小企業の積極的な投資を後押しし、これまでにない新規創業に繋がりました。引き続き、金融機関などとの連携強化を図り、国や道の融資制度の情報提供を行うとともに、事業者ニーズや時代に即した持続可能な支援制度の研究が必要です。

【後期計画期間の方向性】

中小企業が活力を最大限に発揮できる社会環境と地域循環型経済を構築することが重要であり、今後は、新たな支援メニューの周知・利用促進を図り、時代の中で変化する経営環境に果敢に挑戦する意欲あふれる中小企業の経営基盤の強化や、地域経済の活性化に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
創業支援事業利用件数	1件 (2021)	1件 (2026)	中小企業振興条例に基づく補助金を利用して創業した各年の件数
企業活力強化支援事業利用件数	2件 (2021)	5件 (2026)	中小企業振興条例に基づく補助金を利用して店舗改修などを実施した各年の件数
創業相談件数	4件 (2021)	6件 (2026)	創業相談窓口での各年の相談件数

【想定される主な実施計画事業等】

■ 中小企業振興事業(商店街等活性化事業) ■ 創業支援・事業承継事業

【関係する個別計画】

■ 創業支援等事業計画 ■ 基本計画(地域未来投資促進法)



IV-4 工業の振興

地元企業の育成と経営基盤の強化や経営の安定を図るため、新たな市場開拓や販路拡大のための新製品の開発など各種支援制度の充実により、域外市場産業の強化を進めるとともに、地域の実情に応じた企業の立地・誘致を推進し、地域経済の活性化に努めます。

【現状と課題】

市内製造品出荷額の大半を占める企業の撤退による経済的損失からの経済再生を図るため、起業支援をはじめ市内の域外市場産業を育成するとともに、企業の立地・誘致を促進することにより、地域経済の活性化に取り組む必要があります。また、技能者の人材不足とりわけ若年技術者が不足していることから、技能者育成・確保に向けた対策について、関係機関や団体と協議・検討していくことが必要です。

【後期計画期間の方向性】

企業の立地・誘致や地域中核企業の支援は、地域経済の活性化、若年者の地元定着促進及び雇用に大きな役割を果たすことから、新たな支援策の周知・利用促進を図り、地域の特性を活かした企業の立地・誘致や技能者育成・確保の取組をより一層推進します。

【主な成果指標】

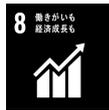
指標項目	基準値	目標値	説明
名寄で人づくり事業利用件数	4件 (2021)	4件 (2026)	中小企業振興条例に基づく補助金を利用して資格を取得した各年の件数
立地した企業数	0件 (2021)	4件 (2023~2026)	企業立地促進条例に基づく助成金を利用して立地した企業数
金融機関との意見交換会の開催回数	3回 (2021)	3回 (2026)	産官金連携なよろ経済サポートネットワークを開催した各年の回数

【想定される主な実施計画事業等】

■企業立地促進事業 ■中小企業振興事業(商店街等活性化事業) ■中小企業振興事業(人材確保育成事業) ■住宅改修等推進事業

【関係する個別計画】

■創業支援等事業計画 ■基本計画(地域未来投資促進法)



IV-5 雇用の安定

新規学卒者の就職支援と定着化や若年者の離職防止、季節労働者の通年雇用化に努めます。また、労働条件の向上と労働者が健康で安心して働ける環境づくりを目指すとともに、人材・雇用の確保に関する支援や能力開発のため関係機関との連携強化に努めます。

【現状と課題】

管内の雇用情勢は求職者に対し求人数が上回る状況が継続しており、あらゆる分野において人材確保は喫緊の課題となっています。技能・技術向上のための支援による人材育成、労働条件の向上と労働者が健康で安心して働ける環境づくりを目指すとともに、関係機関と連携しながら人材・雇用の確保に関する支援や能力開発、技術講習会の提供を図ることが必要です。

【後期計画期間の方向性】

地元就職と定住促進を図るため、関係機関と連携し、人材育成・確保、労働者が健康で安心して働ける環境づくりを推進します。また、中小企業振興条例に基づく支援メニューの活用や特定地域づくり事業の支援などにより、安定的な雇用環境と人材確保に向けた取組を推進します。

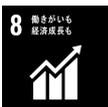
【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
新規高卒者の管内就職率	57.6% (2021)	58.2% (2026)	新規高卒者が管内に就職する率
季節労働者数	352人 (2020)	283人 (2026)	名寄市の季節労働者数
新規学卒者の管内就職要請回数	1回 (2021)	1回 (2026)	市、道、国が連携し経済団体へ新規学卒者の管内就職受入を要請する各年の回数
通年雇用化に資する講習会・研修会等の事業数	5事業 (2021)	5事業 (2026)	通年雇用セミナー、新分野、職種転換講習ほかの各年の回数

【想定される主な実施計画事業等】

■ 中小企業振興事業(人材育成確保事業) ■ 雇用促進事業及び勤労者福祉推進事業

【関係する個別計画】



IV-6 観光の振興

名寄市観光振興計画(第2次)に基づき、原生の自然を活用したアウトドア観光やスポーツツーリズムを推進するとともに、観光振興に資する人材の発掘・育成に取り組むほか、広域観光や食と観光の推進などに取り組み、観光を通じた地域経済の活性化に努めます。

【現状と課題】

本市の観光においては、「知名度の低さ」「宿泊客の獲得」「人材不足」が課題となっていることから、名寄市観光振興計画(第2次)に基づき、「ウイズコロナ」「アフターコロナ」「ポストコロナ」の回復の段階に応じた取組を進める必要があります。また、アウトドア観光の推進や観光人材の発掘・育成などのほか、Nスポーツコミッションと連携し、スポーツツーリズム商品の開発・販売やスポーツ合宿・大会の誘致など、冬季スポーツ拠点化に向けた取組も必要です。

【後期計画期間の方向性】

観光を通じた地域経済の活性化を図るため、川や山、天体観測や日本一の雪質など本市の原生の自然を活用したアウトドア観光やNスポーツコミッションと連携し、スポーツを通じた交流人口の拡大等を目指したスポーツツーリズムを推進するとともに、それらを担う人材を発掘・育成を図ります。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
市内での観光消費額	18億円 (2020)	34億円 (2026)	観光客の市内消費額
市内宿泊延数	7.58万人泊 (2020)	11.24万人泊 (2026)	市内宿泊施設での宿泊延数
名寄市認知度	44.6% (2021)	50.0% (2026)	市民以外の本市の認知度

【想定される主な実施計画事業等】

■観光振興事業 ■スキー場事業 ■なよろ温泉整備事業

【関係する個別計画】

名寄市観光振興計画(第2次)



V-1 幼児教育の充実

子どもたちが健やかに育まれるよう、認定こども園・幼稚園や関係機関と小学校との連携を密にし、小学校への円滑な接続・移行に努めます。また、幼児教育を希望する子どもたちが平等に教育を受けられるよう、運営支援に努めます。

【現状と課題】

本市の幼児教育は、すべての認定こども園・幼稚園が子ども・子育て支援制度に基づく施設型給付費により施設を運営しており、幼児教育の提供体制の充実が図られてきていますが、少子化に伴い幼児数も減少傾向にある中、質の高い幼児教育を保障するため、体制の維持・充実を図る必要があります。また、発達の遅れなどにより支援の必要な園児に対し最善の支援を提供するために、就学に向けて小学校との連携を密にし、発達支援関係機関が連携し取組を推進していくことが必要です。

【後期計画期間の方向性】

認定こども園・幼稚園の子ども・子育て支援制度に基づく施設運営に対する支援を行うなど、体制の維持・充実を図ります。また、すべての園児が希望をもって就学できるよう、関係機関と小学校との連携を深め、小学校教育への円滑な接続・移行に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
幼児教育受入施設数	5カ所 (2021)	5カ所 (2026)	認定こども園・幼稚園の受入施設数
認定こども園移行施設数	3カ所 (2021)	4カ所 (2026)	幼稚園から認定こども園に移行する施設数
幼児教育・保育における小学校への接続人数	194人 (2021)	169人 (2026)	認定こども園・幼稚園・保育園における小学校との連携・接続を見通した教育・保育課程を受けた児童数

【想定される主な実施計画事業等】

- 民間特定教育・保育施設への運営支援

【関係する個別計画】

- 名寄市子ども・子育て支援事業計画



V - 2 小中学校教育の充実

生きる力を育てる教育や特別支援教育、国際理解教育、情報教育等の社会の変化に対応する力を育てる教育などの充実、教職員の資質向上や地域社会と連携した信頼される学校づくりの推進、教育効果を高めるための計画的な学校施設の整備に努めます。

【現状と課題】

生きる力を育てる教育の推進では、名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組等を通じて確かな学力や豊かな人間性、たくましく生きるための体力の育成に努める必要があります。また、信頼される学校づくりの推進では、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動により地域とともにある学校づくりが必要です。さらに、安全安心な教育環境の整備では、各学校における危機管理体制の確立や学校施設・設備等の計画的な整備が必要です。

【後期計画期間の方向性】

子どもたち一人ひとりの状況に応じたきめ細かな教育の提供、学校と家庭・地域が目標を共有し協働して課題に対応する「地域とともにある学校」づくり、研修による教職員の資質向上、ICT教育の推進、部活動改革、継続的な危機管理体制の確立、老朽化した学校施設の整備事業を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
全国学力・学習状況調査全科目の結果	—	全科目 全国平均以上	小学校6年生、中学校3年生を対象とした同調査全科目が全国平均点以上
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果	—	体力合計点 全国平均以上	小学校5年生、中学校2年生を対象とした同調査各種目合計点が全国平均以上
部活動改革の推進	0 (2021)	100% (2026)	スポーツ部活動のうち休日の地域移行を実施した部活動数割合
小中学校施設の耐震化率	76% (2021)	91.7% (2026)	市内小中学校 11 校の校舎、体育館等の耐震化の割合

【想定される主な実施計画事業等】

- 教育改善プロジェクト委員会推進事業
- 特別支援教育推進事業
- 心の教室相談員配置事業
- 地域学校協働活動の充実
- 学校における働き方改革推進事業
- 部活動改革の推進
- 小中学校施設補修事業
- 名寄中学校・名寄東中学校施設整備事業

【関係する個別計画】

- 名寄市学校教育推進計画
- 名寄市小中学校適正配置方針
- 名寄市小中学校施設整備計画
- 名寄市学校施設長寿命化計画



V-3 高等学校教育の充実

近年のグローバル化や情報化の進展などの社会の急速な変化、生徒の興味・関心、進路希望等の多様化及び中学校卒業生数の減少など高校を取り巻く環境の変化に対応し、地域の未来を担う人材を育成する魅力ある高校づくりに向けた支援体制の充実に努めます。

【現状と課題】

今後も中学校卒業生数の減少が見込まれる中、令和5年度に再編統合される市内唯一の高校となる新設校が、生徒や保護者から選ばれ、地域からも親しまれる魅力ある学校となるよう特色ある支援を行うなど、支援策・体制の充実に努めることが必要です。

【後期計画期間の方向性】

令和5年度に再編統合される新設校においては、生徒、保護者、地域から魅力ある高校となるよう北海道教育委員会と十分に連携を図るとともに、特色ある支援策について検討を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
高校生資格取得支援者 人数	166人 (2021)	200人 (2026)	市内高校に在学する生徒の資格取得に 要する受験料等を支援した人数

【想定される主な実施計画事業等】

- 名寄市高校生資格取得支援事業 ■名寄市高等学校学習教材支援事業

【関係する個別計画】



V-4 大学教育の充実

将来構想の推進など、長期的視野に立った大学運営を進めるとともに、地域社会の教育的活用と本学の人的・知的資源を生かした地域貢献に取り組む大学として、地域経済、地域社会の発展等に努めます。また、公開講座などの開催により市民に開かれた大学を目指します。

【現状と課題】

有用な人材を確保・育成するため、給付型奨学金等の給付や快適な学修環境の提供が必要です。また、地域活性化及び人口減少対策にも資する卒業生の地元定着に向け、関係機関と連携した支援の充実が必要です。さらに、産学官の連携のもと地域に貢献する大学としてオンラインの活用など工夫をしながら公開講座等の開催を継続していくことが必要です。

【後期計画期間の方向性】

「ケアの未来をひらき、小さくてもきらりと光る大学を目指す」大学の理念及び目的を達成するため、ケア専門職を対象としたセミナーの開催などの地域貢献を行い、教育研究成果の社会への還元を目指します。また、施設等の教育環境の充実、本学生の本市への定着を促す取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
卒業生市内就業者数	12人 (2021)	20人 (2026)	年度ごとの卒業生の市内就業者数
企業情報提供機会 (ミニジョブカフェ)	0回 (2021)	2回 (2026)	年度ごとのミニジョブカフェ開催数
公開講座の開催数	2回 (2021)	5回 (2026)	年度ごとの公開講座開催数
リカレント講座開催数	4回 (2021)	5回 (2026)	年度ごとのリカレント講座開催数

【想定される主な実施計画事業等】

■既存校舎等改修事業 ■校舎バリアフリー化推進事業 ■名寄市立大学卒業生の地元定着促進事業 ■給付型奨学金等給付事業 ■名寄市立大学学生寮整備事業

【関係する個別計画】

■名寄市立大学の将来構想(ビジョン 2026)



V-5 生涯学習社会の形成

市民が生涯にわたって主体的に学び、心豊かな人生を送ることができるよう、社会教育拠点施設の整備や指導者の育成、学習活動の推進など、生涯学習環境の充実に努めます。

【現状と課題】

ライフスタイルの多様化が進む中、市民が積極的に学び、社会参加する環境づくりが必要です。また、市立図書館など老朽化が進む社会教育施設について改築などの検討が必要です。北国博物館は、特別展などの事業の実施のほか、より幅広い分野での情報提供が求められています。市立天文台は、各種研究機関などとの共同研究をはじめ、交流も図られていることから、今後も研究施設としての役割を果たしていく必要があります。

【後期計画期間の方向性】

市民が生涯にわたって主体的に学ぶことができる環境の充実、社会参加の促進に向けた取組、社会教育施設の計画的な整備に向けた取組を推進します。公民館、図書館、博物館、天文台など施設の特徴を活かし、市内外への情報発信や、市民、団体、他施設との連携事業を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
市民講座参加者数	260人 (2019)	260人 (2026)	各公民館で実施している市民講座・公民館講座の参加者数
北国博物館来訪者数	10,403人 (2019)	12,000人 (2026)	年度ごとの特別展・企画展や各種事業を含めた北国博物館の来訪者数
図書館入館者数	31,031人 (2019)	31,000人 (2026)	市立名寄図書館本館および風連分室の入館者数
天文台来訪者数	11,268人 (2019)	12,500人 (2026)	年度ごとの観望会やプラネタリウムの企画投影も含め天文台に来訪した人数

【想定される主な実施計画事業等】

■ 図書館本館の改築 ■ 公民館運営事業 ■ 高齢者学級運営事業 ■ 博物館運営事業 ■ 天体観測を活かしたまちづくり事業

【関係する個別計画】

■ 名寄市社会教育推進計画 ■ 第4次名寄市子どもの読書活動推進計画

V-6 家庭教育の推進

子どもたちの健全育成の基盤である家庭における教育力の向上を図り、家庭の孤立を防ぐため、幼稚園と連携した家庭教育学級の開設や講座の開催など、親子や親同士のコミュニケーションを深める機会の提供に努めます。また、子育てに配慮した環境づくりなどについて企業への啓発に努めます。

【現状と課題】

親や家庭を取り巻く環境の変化により、子どもの基本的な生活習慣や他人への思いやりの心を育てる家庭教育に悩みや不安を抱えている家庭に対し、家庭教育学級や家庭教育支援講座において、学習機会や親同士のつながりづくりを促進することが必要です。また、地域全体で家庭教育を支えていくため、北海道教育委員会家庭教育サポート企業制度への登録を推進し、学校教育や福祉部局との連携により、家庭教育への理解が深められるよう取り組むことが必要です。

【後期計画期間の方向性】

家庭教育に関する講座の開催や情報提供、学校教育や福祉部局と連携し、豊かな心を育む体験や親子のふれあい、親同士のコミュニケーションを深める機会の充実に向けた取組により家庭における教育力の向上を推進します。また、家庭教育サポート企業への登録を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
家庭教育学級実施事業参加者数	96人 (2021)	106人 (2026)	家庭教育学級(2学級)で実施する事業の参加人数
家庭教育学級合同講座参加者数	46人 (2021)	46人 (2026)	家庭教育学級(2学級)合同講座の参加人数
家庭教育支援講座参加者数	84人 (2017)	90人 (2026)	家庭教育支援講座の参加人数
家庭教育サポート企業登録者数	21者 (2021)	23者 (2026)	北海道家庭教育サポート企業の登録者数

【想定される主な実施計画事業等】

- 家庭教育学級事業
- 家庭教育支援事業

【関係する個別計画】

- 名寄市社会教育推進計画



V-7 生涯スポーツの振興

生涯にわたり心身ともに健康な市民が増えるよう、運動・スポーツを通じたまちづくりに向けた機運の醸成に努めます。また、スポーツの価値を高めながら、生涯スポーツ振興に努めるとともに、市民が運動・スポーツに取り組みやすい環境づくりに努めます。

【現状と課題】

市民生活を豊かにする方法の一つとして運動・スポーツ活動が注目されており、体力向上・健康増進に加えて、コミュニティ形成にも有効であることがわかってきました。一方で、人口減少や指導者不足等に起因した子どもたちのスポーツ環境が変化しているとともに、スポーツ施設の老朽化や市民ニーズに合わなくなってきている施設もあることから、施設の在り方についても検討が必要です。

【後期計画期間の方向性】

運動・スポーツを通じたまちづくりの機運醸成を図るために、市民を対象とした運動・スポーツによる・体力向上・健康増進、並びに運動習慣化等に取り組む機会を増やししながら、市民が運動・スポーツに取り組みやすい環境づくりを推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
運動・スポーツイベント数	6回 (2021)	35回 (2023～2026)	運動・スポーツによる健康づくりや運動習慣等のきっかけとなるイベント累計数
働き世代を対象とした運動・スポーツ関連事業数	0事業 (2021)	5事業 (2023～2026)	働き世代を対象とした運動・スポーツによる健康づくり関連した事業累計数
運動・スポーツ関連事業の企業参加数	0企業 (2021)	20企業 (2023～2026)	運動・スポーツによる健康づくり関連事業に参加した企業累計数

【主な実施計画事業等】

生涯スポーツ推進事業

【関係する個別計画】

V-8 青少年の健全育成

未来を担う青少年が、心身ともに健やかに成長し、社会の一員としての人間性や社会性を身につけることができるよう、様々な体験活動や交流活動、ボランティア活動を推進するとともに、安全で健やかな成長に向けた体制づくりに努めます。

【現状と課題】

少子化などにより地域子ども会の活動が困難になり、地域での子ども同士の関係が希薄になっていることから、子どもたちの体験・交流機会の充実が必要です。また、児童生徒を犯罪から守るため、地域全体の見守り体制が求められており、地域の連携強化を図るとともに、不登校の防止や相談体制の充実が必要です。さらには、老朽した児童センターの施設整備に向け、引き続き検討が必要です。

【後期計画期間の方向性】

子ども会育成連合会と連携し子ども体験・交流事業の取組を推進します。また、青少年の健全育成を図るため、子どもの安全安心を守る活動、教育相談体制や放課後子ども教室の充実に向けた取組を検討するとともに、児童センターの整備や放課後児童クラブの充実に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
子ども体験・交流事業参加者数	105人 (2019)	116人 (2026)	目標値は、へっちゃんLAND、都会っ子交流事業、子ども会育成連合会のわくわく！体験交流会の募集定員人数
放課後こども教室参加者数	20人 (2021)	20人 (2026)	放課後こども教室の参加者数(定員)

【想定される主な実施計画事業等】

- 子どもの体験学習事業 ■青少年活動事業の実施 ■子どもの安全安心を守る活動推進
- 教育相談体制の充実 ■放課後こども教室の充実 ■児童センターの整備

【関係する個別計画】

- 名寄市社会教育推進計画 ■名寄市子ども・子育て支援事業計画



V-9 地域文化の継承と発展

市民が想像力にあふれ、豊かな人生を送ることができるよう、文化施設の整備や指導者の育成など文化振興のための基盤整備を進め、拠点施設を中心に、文化に触れる機会の充実を図り、文化の創造と団体の育成に努めます。また、平成の名寄の歩みをまとめた新たな市史の編さんに努めます。

【現状と課題】

市民文化センターとふうれん地域交流センターを拠点として、多くの市民が文化芸術に親しむ機会の拡充が期待されることから、関係団体との連携・協働による発表や鑑賞機会の充実が必要です。また、本市の歴史や文化財、郷土芸能について、各種展示会などを通じての普及啓発や次世代への継承のため、調査や保存、市民の理解を深める取組の充実が必要です。市史編さんにあたり、関係者の記憶が残っている内にその歩みをまとめ、検証し、将来につなげていくことが必要です。

【後期計画期間の方向性】

文化芸術活動への参加・発表・鑑賞機会の充実を図るとともに、市民が文化芸術に親しむ環境づくりを進めます。また、文化財を保護するため、普及啓発に取り組むとともに、指定文化財や郷土芸能の継承に向けた支援を進めます。2024年度の名寄市史発刊に向け、編さん事業を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
来場者アンケートによる満足度	89% (2021)	89% (2026)	来場者アンケートによる満足度の年度平均値
市民文化祭・風連文化祭事業	73 団体 (2021)	73 団体 (2026)	市民文化祭と風連文化祭の参加団体数。個人は含めない。
北国博物館での展示会の開催	14 回 (2021)	14 回 (2026)	各種展示会の開催回数

【想定される主な実施計画事業等】

■ 市民と協働による文化芸術推進事業 ■ 文化振興事業 ■ 各種講演会・講座・展示会運営事業 ■ 文化財保護事業 ■ 市史編さん事業

【関係する個別計画】

■ 名寄市社会教育推進計画